

## 総務文教常任委員長報告

(R4.3.9)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

まず、**第55号議案、令和3年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

**総務費**では、「ふるさと力向上寄附金」総額見込みの増額等に伴い、基金に積み立てる経費等の増額補正、

**消防費**では、京都中部広域消防組合負担金等の精算見込みによる減額補正、

**教育費**では、南つつじヶ丘小学校及び大成中学校のトイレ大規模改修事業、また、東別院小学校をはじめ小・中学校体育館の非構造部材耐震化事業を実施するための、学校建設事業費の増額補正、

学校の感染症対策を図り、学校教育活動を継続して保障するための、感染症対策・学習保障推進経費の増額補正、

**公債費**では、徴収猶予特例債分の減に伴う長期債償還金の減額補正、利率確定等による長期債利子の減額補正であります。

なお、国庫補助金の追加配分を受けて実施する**学校建設事業費**や、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要した**災害対策事業費**などにおいて、繰越明許費が設定されております。

また、令和4年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、**亀岡川東学園スクールバス運行業務委託経費**について、債務負担行為が設定されています。

採決にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できな<sup>らいにち</sup>かった**外国語指導助手設置経費**の減額について、子どもたちの教育に支障がないよう、ALTにこだわらず、市内の人材を活用するなど、工夫して外国語教育を進められたいとの意見がありました。

また、梅岩の里生誕地整備事業寄附金の**生涯学習振興基金積立金**の増額について、事業費がふくらまないよう、創意工夫して事業を進められたいとの意見がありました。

本予算については、採決の結果、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第63号議案から第65号議案までの令和3年度亀岡財産区ほか2財産区特別会計補正予算**であります。精算見込みに基づき、財産管理費や基金積立金等、所要の金額を補正するものであり、3議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第68号議案、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**については、新型コロナウイルス感染症及び少子高齢化への対応が重なる保育所等に勤務する者の処遇改善のため、給料月額に加算に関する規定を定めようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。